

令和8年度 第1回佐伯市総合教育会議 議事要旨

1 日 時 令和8年8月24日（月）10時00分～11時53分

2 場 所 佐伯市役所 5階 庁議室

3 出席者（会議の構成員）

佐伯市長 富高 国子 教 育 長 都留 俊之
教 育 委 員 山口 清一郎 教 育 委 員 藤崎 郁
教 育 委 員 廣田 有加 教 育 委 員 甲斐 徳人

（教育委員会）

教 育 部 長 神崎 郁也
学校教育課長 吉田 康彦 総括主幹 戸坂 貴行
主幹 石川 文男 副主幹 門田 佳代

（事務局）

政策企画課長 久保田 邦彦 総括主幹 大江 定仁
主任 鳴海 宏隆

4 要旨

次第1 開会	
	（開始 10時00分）
久保田課長	ただいまから令和8年度第1回佐伯市総合教育会議を開催する。
次第2 市長あいさつ	
市 長	皆さん、おはようございます。冒頭に、先の令和8年熊本地震及び千葉県の豪雨災害によりお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表する。被災された皆様が大きな状況の中で生活されていることに思いを寄せるとともに、被災地のこどもたちが1日も早く通常の学校生活を取り戻せるよう、皆さんとともに祈りしながら本日の会議に臨みたい。 本日は、「文化・スポーツの持続可能な地域クラブのあり方」と「佐伯市における不登校の現状と課題」の2つの課題について、皆さんから提言や意見をいただきたい。 私の政策の柱の一つに「教育と福祉の充実」を掲げている。佐伯の未来、そしてこどもたちの未来を守り、このまちの存続を考える上でも、教育は非常に重要な分野である。引き続き力を入れて取り組んでいきたい。 本会議は、市長部局と教育委員会がより密接に連携しながら、こどもたちの教育について考えていく場である。皆さんの力をお借りしながら、より良い教育環境の実現に向けて取り組んでいきたい。 こどもたちが「明日も行きたい」と思える学校をつくるとともに、「明日もこのまちで暮らしたい」「大人になってもこのまちで暮らしたい」と思えるまちづくりにつなげていくことが、本会議の大きな役割であると考えている。

	私たち大人には見ることのできない遠い未来を歩いていく子どもたちを、どんな時でも全力で応援していくという思いを持って、本日は皆さんから忌憚のない御意見をいただきたい。最後までよろしくお願ひしたい。 本日はお忙しい中、また傍聴の皆様にも御参加いただき、感謝申し上げます。
次第３ 議事(1)ア 説明	
市 長	本日の議事は、「持続可能なスポーツ・文化活動の実現」についてと、「佐伯市不登校の現状と課題」についての２つ。 まずはじめに、持続可能なスポーツ・文化活動の実現について、教育委員会学校教育課から説明いただく。説明が終了した後に、委員の皆様と本日御出席の皆様から御質問や御意見を頂戴する。学校教育課吉田課長、説明をお願いする。
吉田課長	<「持続可能なスポーツ・文化活動の実現」について説明>
次第３ 議事(1)イ 意見交換	
市 長	それでは意見交換に入る。「持続可能なスポーツ・文化活動の実現」について、御意見や御質問を伺いたい。
藤崎委員	鶴谷中学校について、例えば吹奏楽の場合、「佐伯鶴谷吹奏楽クラブ」という地域クラブで活動しているということか。それとも、従来の部活動を平日の活動も含めて、すべて地域クラブへ移行しているということか、確認したい。
吉田課長	「保護者運営型クラブ」については、例えば吹奏楽クラブの場合、平日は従来どおり中学校で学校部活動として活動している。休日については、保護者会が主体となってクラブを運営し、指導者を募って活動する形となっている。指導者については、学校の教員が引き続き指導を担当する場合もあるが、学校外から指導者を確保する場合もある。
山口委員	部活動に関するトラブルへの対応について確認したい。例えば、遠征時の事故や、指導者によるハラスメント等が発生した場合、佐伯市認定地域クラブと保護者運営型では、それぞれ運営主体が異なる。 そのため、事故やハラスメントなどの問題が発生した際に、どの組織が責任を持って対応するのか、また、どのような手順で対応することになるのかを確認したい。
吉田課長	ハラスメント等への対応については、認定要件の中に、要件を満たさない場合には認定を取り消すことができる旨が定められている。 ただし、ハラスメントがあったことを理由として直ちに認定を取り消すための具体的な基準を設けることは難しく、これまでも相談や情報が寄せられた事例はあるものの、実際に認定取消しに至ったケースはない。 今後は、指導者に対する研修や啓発を充実させることが重要である。また、認定要件に定められている認定取消しの規定について、どのような場合に適用するのか、その基準を明確にしていく必要がある。
山口委員	事案が起こったときの流れや、システムを構築する必要があると思う。まず保護者等がどこに連絡をして、誰が調整を図り、解決していくのか。それぞれの事案が発生した場合の危機管理体制を構築していく必要があると思う。
吉田課長	広く関係者と連携し、基準を設け、危機管理体制の構築に向けた道筋をたてて

	いく。
甲斐委員	今後の検討課題として「費用負担への配慮」が挙げられており、経済的な理由によって子どもが地域クラブ等への参加を諦めることのないよう、支援策が必要とされている。 その上で、現状として、子どもたち自身がどのように感じているのかを把握する必要がある。例えば、「現在の活動に満足している」「本当はバレーをやりたいが、希望する地域クラブまで通うことができない」といった、子どもたちの実際の声やニーズを把握した調査結果、あるいは数値的なデータがあるのか確認したい。
吉田課長	子どもたちの実際の声については、今後、積極的に把握していく必要があると考えている。 現時点では、「市内にある地域クラブに参加したいが、保護者が送迎できないため参加できない」など、参加を希望しているものの、さまざまな事情により参加できない子どもから、直接的に声が届いている状況ではない。 今後、潜在的なニーズを把握するためにも、委員から指摘があったように、子どもたちの生の声を直接聞き取る機会を設け、実際の希望や課題を掘り起こしていく必要がある。
市 長	地域クラブへの移行については、教育現場の働き方改革という側面もあるが、何より大切なのは子どもたちにとってどうなのかという視点である。 地域クラブへの移行によって、子どもたちが「良くなった」「活動しやすくなった」と感じている点がある一方で、これまでより参加しづらくなった、活動しにくくなったなど、子どもたちにとって不便になっている部分もあるのではないかと思う。 今後は、子どもたちの声や実態を把握しながら、子どもたちにとって最も良い形で地域クラブのあり方を考え、より良い制度へと発展させていくことが重要である。委員の皆さんからも、子どもたちの視点を踏まえた意見を伺いたい。
山口委員	これだけ多くの地域クラブが設けられていることで、子どもたちにとって活動を選択できる機会は大きく広がっていると考ええる。 一方で、子どもたちには学校の教育課程があり、限られた時間の中で文化・スポーツ活動にも取り組むことになるため、希望するクラブがあっても、活動場所までの移動や時間的な制約などから、参加が難しくなる場合も考えられる。こうした時間や交通面での課題について、今後どのように対応していくのか確認したい。 また、中体連・中文連の大会等について、今後、民間・地域クラブへの移行が進むことで、学校単位ではなく複数の学校や地域クラブから選手を集めてチームを編成するなど、参加形態も変化していくことが考えられる。 地域クラブへの移行が進む中で、こうした大会における選手の編成や参加のあり方について、今後どのような仕組みを構築していくのか、現時点での考えを伺いたい。
吉田課長	地域クラブの設置により、これまで学校単位の部活動では選択できなかった

	た競技にも参加できるようになり、こどもたちの選択肢が広がることは大きなメリットである。例えば、在籍する中学校に希望する競技の部活動がなくても、地域クラブであれば参加できる可能性がある。 一方で、地域クラブが市内各地に設置され、こどもたちが広域的に参加することになるため、活動場所までの距離や交通手段が課題となる。希望する地域クラブに参加できるよう、交通費や送迎等の負担について、財政面も考慮しながら支援のあり方を検討する必要がある。 現在は、地域クラブの設立に対する補助制度を設けているが、補助額は限られている。今後は、市による支援に加え、国や県の補助制度をどのように活用できるかについても調査・研究していく必要がある。 また、中体連については、佐伯市が認定した地域クラブであれば、中体連の大会に参加できる仕組みが整えられているため、現時点では参加に関する大きな問題はないと考えている。今後、地域クラブへの移行が進む中で新たな課題が生じることも想定されるため、一つ一つ課題を整理しながら対応していく必要がある。
廣田委員	地域クラブへの移行後、保護者による送迎の負担が大きくなり、活動場所が遠いことで通いづらくなったというこどもや保護者の声を実際に聞いている。中には、クラブで活動したいという希望があっても、保護者が送迎できないため参加できないというケースもある。 地域クラブへの移行は始まったばかりで、今後、中学校へ進学するこどもたちや保護者に対して、地域クラブの仕組みや活動方法、保護者に求められる役割や負担等について、どのように説明・周知していくのか確認したい。
吉田課長	地域クラブへの移行に伴い、今後もさまざまな面で保護者の負担が生じることが想定される。 現在は移行の過渡期であることから、こどもたちから寄せられる意見や課題を把握するとともに、先日の説明会で保護者から出された意見についても整理し、今後の対応につなげていく段階にある。 特に、経済的・金銭的な負担への支援については、非常にデリケートで難しい課題であると認識している。どこまで支援できるかを検討するとともに、可能な範囲でこどもたちの立場に立った支援を進めていきたい。
藤崎委員	保護者の負担については、経済的な負担だけでなく、時間的・心理的な負担や、親同士の関係による負担についても考える必要がある。 現在は共働き世帯も多く、平日は責任のある仕事をしながら、休日にはこどもの地域クラブの遠征の送迎、弁当や必要物品の準備などを担い、翌日にはまた仕事に戻るといった保護者もいる。そのため、勤務を休んだり勤務希望を調整したりする必要が生じ、職場の同僚への気遣いなど、心理的なプレッシャーを感じる場合もある。 また、こどもの活動に対する保護者同士の熱量や、実際に負担できる時間・労力には個人差があり、それが保護者同士のプレッシャーやトラブルにつながることも考えられる。自分のこどもへの思いが強いからこそ、過度な関与

	や負担につながる場合もあるため、活動が過熱しすぎないように配慮すること も必要である。 教員の働き方改革は重要であるが、その一方で、地域クラブへの移行によ って保護者、特に働きながら子育てをしている保護者の負担や心理的プレッ シャーが増していないかという視点も必要である。 今後、地域クラブのあり方を検討する際には、こうした保護者の実情を教 育委員会としても十分に把握した上で、保護者の時間的・心理的負担や親同 士の関係についても調査を行い、実態を踏まえた制度設計につなげていく必 要がある。
吉田課長	今後、こども、保護者、指導者それぞれから具体的な意見や実態を聞き取 り、課題を整理していく必要があると考えている。 地域クラブの認定要件には、勝利至上主義に陥らないことや、週当たりの 練習・活動時間に一定の上限を設けることなど、こどもたちの負担に配慮し たルールを定めている。 今後は、こうしたルールが実際の活動の中で適切に運用され、こどもたち にも十分に浸透しているかについても確認していく必要がある。 今回指摘された保護者の時間的・心理的負担や、親同士の関係などの課題 についても、細かな点ではあるが重要な課題として捉え、今後の検討事項の 一つとして整理していきたい。
市 長	本議題について、委員からさまざまな意見や課題を出していただいた。佐 伯市として地域クラブへの移行を進めているところであるが、まだ始まった ばかりであり、今後も意見を積み重ねながら、こどもたちの気持ちや実態を 把握していくことが重要であると感じた。 また、行政として取り組むべき課題についても、特に財政面での支援や、活 動場所までの移動手段、スクールバス等の活用を含め、どのような支援が可 能なのか検討していく必要がある。 現在、佐伯市認定地域クラブは 61 クラブあり、こどもたちの選択肢は広が っている。一方で、単にクラブ数を増やすだけではなく、「佐伯らしい地域ク ラブ」とはどのようなものなのかという視点も持つ必要がある。 例えば、佐伯の地域特性を生かし、農業、林業、漁業など、地域に根ざした 活動をクラブとして展開することも考えられる。現在のクラブのあり方を見 直しながら、佐伯市ならではの地域クラブの可能性についても検討してい きたい。
教 育 長	部活動の地域展開について、委員からさまざまな意見をいただいたことを 踏まえ、今後さらに検討を重ねていきたい。 今回の意見を聞く中で、中学校現場からも、働き方改革の面で改善につな がっているとの声があることを確認した。一方で、地域展開によって「中学校 の教員が楽になった」ということだけが市民に伝わることは避けなければな らない。 そもそも部活動の地域展開は、教員の働き方改革だけを目的としたもので

	はない。これまで中学校の教員が担ってきた部活動を地域全体で支えることで、こどもたちがさまざまな価値観に触れたり、異なる学校の生徒同士が交流したりする中で、新たな価値観や生き方を育むことも重要な目的である。 また、教員が部活動に充てていた時間を、これまで以上にこどもたちと向き合う時間としてどのように活用していくのかという視点も重要である。 こうした地域展開の本来の趣旨や、教員がこどもと向き合う時間を確保することにつながっている点について、市民に分かりやすく情報発信していく必要がある。単に「教員の負担が減り、楽になった」という印象だけが広がると、地域展開の意義が十分に理解されず、教員にとっても取組がマイナスになる。
甲斐委員	現状について確認したい。地域クラブ型については、土日を中心に活動しているとのことだが、現在、ほぼ毎週土日の両日とも活動している状況なのか。 また、保護者会運営型クラブにおいて、学校の教員が指導者を務める場合、他の地域クラブが土日の両日に活動していることに合わせて、活動日数が増えることはないのか気になる。 従来の学校部活動では、例えば平日の休養日や土日のいずれかを休養日にするなど、一定の活動時間や日数に歯止めがかかっていた。一方で、保護者会運営型クラブでは、教員が指導を続けることで、従来よりも教員の負担が増えているケースがないのか確認したい。
吉田課長	地域クラブ型については、クラブによっては平日も活動・指導を行っている。 土日の活動についても、両日とも活動しているクラブがある一方、いずれか一日のみ活動するクラブもあり、活動状況はクラブによって異なる。 なお、認定要件として週 11 時間以内の活動時間を定めており、その時間の範囲内でこどもたちが活動することとなっている。
神崎部長	委員からさまざまな懸念や意見をいただいたので、先ほど吉田課長から説明があったように、今後、実態をしっかりと確認しながら整理していきたい。 保護者の立場から考えると、自身も幼少期からスポーツに取り組み、こどもにもスポーツをさせてきた経験がある。保護者によって活動への関わり方や熱量に違いがあることは確かだと思う。 一方で、保護者には単にこどもの送迎をするだけではなく、可能な範囲で活動の場に足を運び、こどもが頑張っている姿を見ることも大切ではないかと考える。仕事や活動場所までの距離など、それぞれ事情はあると思うが、こどもと関わることでできる貴重な時間と捉えれば、その時間を大切にすることも保護者にとって意義があるのではないかと。 こどもが頑張っている姿を見ながら一緒に時間を過ごすことは、こどもだけでなく、保護者にとっても豊かな時間になるのではないかと思います。
廣田委員	自身も仕事をしているため、地域クラブへの保護者としての関わりには大きな負担がある一方、こどもが頑張っている姿を見たいという気持ちもあり、

	保護者の活動への関わりが過熱していることも実感している。 一方で、仕事や家庭の事情などにより活動に参加できない保護者もあり、それぞれの家庭で事情が異なることを理解する必要がある。 特に、保護者会が運営するクラブでは、活動に参加する保護者と参加できない保護者との間に温度差が生じ、それがプレッシャーや意見の対立につながる可能性もある。 保護者として、こどものために何ができるのかをそれぞれの家庭の状況に応じて考えることは大切であり、こどものためにどうすべきかを考える必要がある。
市長	地域クラブの展開を進めていくためには、保護者だけでなく、働いている方々や地域の皆さんの思いも含め、多くの関係者を巻き込みながら、対話を重ねていくことが重要である。 地域クラブへの移行はまだ始まったばかりであり、今回の会議で一定の結論を出して終わるものではない。今回出されたさまざまな課題を一つ一つ検討しながら、こどもたちにとって最も良い形で地域展開が進んでいくことが理想である。 今後も地域の皆さんとともに状況を見守りながら、引き続き多くの意見をいただき、より良い地域クラブのあり方を考えていきたい。
次第3 議事(2)ア 説明	
市長	次に、「佐伯市不登校の現状と課題」について、学校教育課・吉田課長が説明する。説明をお願いしたい。
吉田課長	<「佐伯市不登校の現状と課題」について説明>
次第3 議事(2)イ 意見交換	
市長	それでは意見交換に入る。委員の皆さま、御質問や御意見をお願いしたい。
廣田委員	課題2「行き渋りが見られる児童生徒への個別対応」について確認したい。 現在、登校支援員が配置されている学校が4校あるとのことだが、なぜこの4校のみが対象となっているのか、その理由を伺いたい。 また、各学校において、どのような方法や体制で登校支援を行っているのか、具体的な支援の実施状況が分からないため、現状について説明を伺いたい。
吉田課長	登校支援員については、配置している学校が4校ということであり、4校以外でも学校独自に登校支援を行っている学校はあると考えている。 登校支援員の主な役割としては、校内の支援ルームの運営や、家庭訪問による支援などがある。こども一人ひとりの状況に応じて、どのような方法で学校とのつながりをつくり、登校につなげていくかを考えながら支援を行っている。
廣田委員	登校支援員を配置している4校だけに不登校や行き渋りのある児童生徒がいるわけではないと思うが、それ以外の学校ではどのような支援を行っているのか確認したい。 また、家庭訪問による登校支援を行う場合、児童生徒本人が学校に気持ちを向けられているのか、家庭訪問をどのように受け止めているのかなど、支援の効果や本人の状況についても把握する必要があるのではないかと。

吉田課長	登校支援員が4校に配置されているが、その他の学校においても、学級担任や児童生徒支援コーディネーター等を中心に、家庭訪問や電話連絡などの支援を行っている。 家庭訪問や電話連絡に対する児童生徒や家庭の受け止め方は、それぞれの状況によって異なるが、学校とのつながりを切らさないことを大切にしながら、継続的な支援に努めている。
藤崎委員	ひだまりルームなどの学校内教育支援センターを設置するだけでなく、そこで具体的にどのような活動を行っているのかが重要である。 行き渋りをなくすことを目指すのか、行き渋りがあってもよいということを伝えながら支援するのかなど、支援の目的や目標を明確にし、その目標に向けてどのような関わりを行っているのかを整理する必要がある。また、どのような人が支援に関わっているのかについても確認したい。 単に自宅からひだまりルームやグリーンプラザに通えるようになったことを成果とするのではなく、そこでどのような支援を受け、こどもにどのような変化が生じたのかを把握することが重要である。例えば、自己肯定感の向上などを目標とするのであれば、その変化を把握するための指標を設定し、支援の効果を検証する必要がある。 また、「データから読み解く佐伯市の課題」として示されている4つの課題についても、どのデータを根拠として課題と位置付けたのかが分かりにくい部分があるため、データと課題との関連を明確にし、より客観的かつ厳密に分析・議論していく必要がある。
吉田課長	校内教育支援センターの主な役割は、教室に入ることが難しい児童生徒に対する学習支援である。これに加え、児童生徒からの悩みや相談への対応、教室への移行に向けた支援なども行っている。 支援の目的については、児童生徒の状況がそれぞれ異なるため、一律の目標を設定するのではなく、一人ひとりの状況に応じて目標を設定している。例えば、教室への移行が可能な段階にある児童生徒については、教室に戻るための後押しを行う。一方、支援ルームに来ること自体が精一杯の児童生徒については、まずその状態を認め、本人の現在の状況を基準とした「個人内評価」を大切にしながら支援している。 自己肯定感についても、一人ひとりの状況に寄り添い、それぞれの段階でできていることを認めることを通じて、高めていくことが重要と考えている。 また、データから課題をどのように読み解き、課題設定に至ったのかという分析の過程については、今後、具体的な根拠や考え方を整理し、示していく必要がある。
市 長	グリーンプラザについて、教育長から発言をお願いしたい。
教 育 長	自身もグリーンプラザに勤務していた経験から、グリーンプラザと学校内の教育支援センターがそれぞれ設置されていることは把握していたが、両者の間で十分な情報交換や連携が行われていなかったことが課題であった。 実際に、中学3年生の不登校生徒が進学する際、本来であれば在籍校の担

	当教員から進学に関する指導や支援を受けることが望ましいが、グリーンプラザの支援センター内で個別に進学指導を受けるケースがあった。 学校とグリーンプラザが適切に情報共有し、連携して支援できていれば、より円滑な進学支援につながったと考える。今後は、学校とグリーンプラザを含む各教育支援センターが互いに情報を共有し、切れ目のない支援につなげていくことが重要である。
山口委員	不登校の要因として、「不安・抑うつ」や「生活リズム」の割合が高いことから、こどもを取り巻く環境について考える必要がある。 家庭環境、学校・教育環境、社会環境は相互に関連しており、特に小中学校間や就学前から学校への連携を丁寧に行うことが、不登校の抑制につながっている面もあるのではないかな。 一方で、不安や抑うつ、生活リズムについては家庭環境の影響も大きいと考えられるため、保護者とのコミュニケーションを通じて、家庭での生活環境やこどもとの関わり方についても考えていく必要がある。 また、こどもたちは家庭や学校だけでなく、社会全体の環境からも影響を受けている。国際情勢や社会経済状況など、日々接する情報や社会の変化がこどもたちの心理面に与える影響も無視できない。 コロナ禍以降、不登校が全国的に増加したことも踏まえ、こどもたちを取り巻く家庭・学校・社会の環境を一体的に捉え、それぞれの環境がこどもの心理や行動にどのような影響を与えているのかを考えながら対応が必要だと思う。
吉田課長	先ほど説明した「人間関係づくりプログラム」などの取組を通じて、こどもたち同士のつながりをどのようにつくっていくかが重要である。 学級づくりにおいても、こども同士がお互いの良さや新たな一面を発見し、認め合うことで、つながりを深めていくことが大切である。 また、調査等（HYPER-Q）を活用して、学級や児童生徒の状況を客観的なデータとして把握し、担任等がこどもたちの状態を理解することも重要である。特に、こども自身が孤立している、あるいは孤立感を抱いていることが把握できた場合には、その状況に応じてどのような支援やアプローチができるのかを考えていく必要がある。 こどもたち同士のつながりをつくる取組と、調査等から得られる情報を活用した早期の把握・支援を組み合わせることで進めていくことが重要である。
神崎部長	資料について、3点確認したい。 1点目は、児童生徒数の経年変化について、人数のカウントは1世帯につき1人ではなく、同一世帯に複数の児童生徒がいる場合は、それぞれを人数として計上しているのか。 2点目は、不登校の要因として挙げられている「不安・抑うつ」「生活リズム・生活習慣の乱れ」等について、近年課題となっているスマートフォンやタブレット等の使用状況が影響しているかどうか、分析・把握しているのか。 3点目は意見として、家庭環境や保護者の関わりも不登校に大きく影響す

	るのではないかと考える。学校教育だけに重心を置くのではなく、家庭教育や家庭でのこどもとの関わりも重要である。 特に、不登校となった児童生徒の保護者のうち、学校とつながっている家庭については支援につながりやすい一方、学校とのつながりがない家庭への支援がより重要になるのではないかと考える。
吉田課長	児童生徒数については、世帯単位ではなく、児童生徒一人ひとりを人数として計上している。 不登校の要因については、複数の要因が重なっている場合もある。スマートフォンやタブレット、SNS等の利用と不登校との関連について、現時点で具体的な分析は行っていないが、児童生徒からの相談や学校からの報告等から、SNS等の利用が不登校につながっていると考えられる事例も把握している。今後、こうした関連についても考えていく必要がある。 また、昨年度、学校やグリーンプラザ等、どの機関ともつながっていない児童生徒は、小学生18人、中学生30人であった。こうした、支援につながっていない児童生徒への対応についても、今後取り組んでいく必要がある。 SNS等の利用については、学校での指導だけでなく、家庭においても適切な利用に関するルールを設けることが重要であり、家庭と学校が連携して取り組む必要がある。
甲斐委員	どこともつながっていないこどもの数はそこまで多くなかったはず。 こども一人ひとり置かれている状況は異なるが、最終的には「社会的自立」や「卒業後の自立」を目指すことが重要である。不登校への対応においても、単に「登校できるようになる」ことだけを目標とするのではなく、その先の将来まで見据えて支援していく必要がある。 通常の学校生活においても、こどもたちが楽しく学び、スポーツなどさまざまな活動に取り組めることを目指しているが、誰もがどこかでつまづく可能性がある。その際、自分のことを理解してくれる人や、自分の思いを表現できる場との「つながり」が重要になる。学校とのつながりが難しい場合でも、保護者との関係など、こどもにとって安心できるつながりが確保されていればよい。 学校として最も大切なのは、こどもに寄り添うことである。そのためには、学級担任だけに任せるのではなく、学年や管理職を含めた学校全体でこどもを見守り、「あなたのことを思っている」という気持ちをこどもにきちんと伝えていく、組織的な支援が必要である。
吉田課長	数字は訂正し、後日委員へお知らせする。 ※不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の割合（令和7年度）の数値は以下のとおり訂正 ・小学校6人、中学校2人
富高市長	不登校支援において、佐伯市が最終的に何を目指すのかという点については、議論を重ねていく必要があると考えている。 こどもたちが学校に通えるようになることを最終的な目標とするのか、あ

	るいは学校以外の居場所や学びの場につながることも含めて考えていくのか。また、学校において、こどもたちが安心して自分の意見を言い、自分の話を聞いてもらえる環境が整っているかも重要。 何を一番大切な目標として、私たちのまちとして不登校支援を進めていくのかについて、皆さんと意見を重ねていくべき課題である。委員の皆さんから、考えをお聞かせいただきたい。
山口委員	不登校支援において最も大切なのは、学校に通うことそのものではなく、最終的にこどもが社会的に自立していくことではないかと考える。 実際に、知り合いのこどもにも、中学校から不登校となり、その後、通信教育を活用して中学校・高校を卒業し、就職して社会人として自立している例がある。不登校となる背景には、人間関係などさまざまな事情があるが、そのような状況にあっても、社会的自立を目指していくことは十分可能だと考える。 現在は、オンデマンド型の学習など、教育を受けるためのさまざまな選択肢がある。学校に通うか通わないかということだけではなく、それぞれのこどもの状況に応じて、社会に出て自立していくためのプロセスにはいくつもの選択肢があるということを、こどもたちに示していくことが重要である。 そのためにも、学校に来ることだけを目標とするのではなく、こども一人ひとりの状況に応じて、社会的自立に向けた道筋を支え、選択肢を提供していくことが教育環境として重要であると考えます。
教 育 長	山口委員が述べた「社会的自立」を別の角度から考えると、こどもだけでなく、保護者への支援も重要になると考える。資料１課題４にある保護者への支援について、事務局から「不登校を考える親の会」の説明があったが、現状では市民全体に案内している親の会への保護者の参加が少ない。一方、グリーンプラザが開催する会には一定の参加があることから、高校生等のこどもを持つ保護者が孤立し、相談相手やつながりを求めている可能性があると考えます。こうした保護者同士がつながる場について、事務局としても積極的に周知・アピールしていく必要がある。 また、いじめについては、こども同士で話し合い、当事者間で解決した場合であっても、保護者が必ずしも納得しているとは限らず、大人の価値観の違いから問題が深刻化し、弁護士が関与して「いじめ重大事態」に至るケースも考えられる。今後、こうした事案が増える中で、教育委員会事務局だけでは対応が困難となることも想定される。 現在の学校教育課における指導主事や臨床心理士だけの体制では十分な対応が難しいことも考えられるため、例えば「児童生徒支援係」のような新たな機能を設けるなど、社会情勢の変化に対応できる組織体制を検討する必要がある。保護者への支援といじめ問題への対応を両輪として担える機能を、学校教育課に持たせることが求められる。
藤崎委員	保護者の立場から考えると、こどもが不登校になった際にまず気になるのは、中学校や高校をきちんと卒業できるのかという点である。例えば、校内の

	支援ルーム等への通室が出席日数として認められるのであれば、それは保護者にとって大きな支援になる。 不登校の要因によっても必要な支援は異なる。学業不振が要因であれば、教員に限らず、元教員なども含め、学習面を支援してほしいという保護者のニーズがある。いじめや友人関係が原因であれば、無理に登校を促すのではなく、転校など環境を変える選択肢について教育委員会に相談できることが重要である。親子関係が要因であれば、親子でカウンセリングを受けるなど、家庭環境を見直し、改善するための支援も必要となる。 また、不安や抑うつ、生活上の不調については、不登校との相関はあっても、それ自体を一律に原因と捉えるのではなく、必要に応じて医療機関につなぎ、精神的な不調の状況を把握した上で治療につなげることも重要である。 こどもが学校に行けない場合に、「行かなくてもよい」のか、あるいは「行かないほうがよい」のかを含め、保護者が状況に応じて判断できるよう、きめ細かな情報提供と相談支援が必要である。学校に戻ることを前提とせず、将来的に社会人として自立していくために、学校とは異なる学びや進路、社会とのつながり方など、さまざまな選択肢を示していくことも重要である。 そのため、支援ルーム等の居場所を提供するだけではなく、保護者と一緒にこどもの状況を整理し、今後の方向性を考えていけるような相談支援が必要である。また、親同士が情報交換をしたり、同じ悩みを持つ保護者とつながったりできる場についても、必要な人が利用できるよう周知・活用を進めることが望ましい。 いじめ、不登校、生きがいなどの問題は、それぞれが単独で存在するものではなく、学習、人間関係、家庭環境、心身の状態など、さまざまな要素が複雑に絡み合っているため、一つの方法だけで解決するのではなく、個々の状況に応じた多面的な支援が必要である。
市長	保護者への支援や聞き取りも含め、一人ひとりに対して、市としてどのような支援に取り組むことが最も重要なのかを考える必要がある。 先ほど委員から、まず「この子は卒業できるのか」ということを考えるとの発言があった。自分自身が親の立場であれば、やはりこどもには卒業してほしいと願う。地域の友達と一緒に入学した学校で、できる限り学校生活を送り、その学校を卒業してほしいというのが、親としての思いではないかと考える。
藤崎委員	入学した学校で友達と一緒に卒業してほしいというのは、親として自然な願いだと思う。ただし、それがこどもにとって望ましい状況であればということであり、学校に戻ることがかえってこどもの負担や害になる場合もある。 社会の価値観に無理に合わせる必要はなく、学校に戻らないという選択を認めることも必要である。学校に通えなくなった場合にも「大丈夫だ」と伝え、元の学校に戻らなくても、そのこどもが大切な存在であることを伝えていくことが基本ではないかと考える。

	「この学校に入学した以上、ここで卒業しなければならない」という価値観をこどもに押し付けるのではなく、一人ひとりの状況に応じた選択を認め、どのような道を選んでも社会的自立に向けて進んでいけるよう支えることが重要である。
市 長	基本的にはさまざまな価値観があり、何が何でも学校に通うことを求めるものではない。ただ、入学後にこどもがさまざまな課題を抱えたとしても、できる限りその学校に通いたいと思える、あるいは通い続けたいと思える学校づくりを進めることも重要だと考える。 その中で、担任や養護教諭をはじめとする学校の教職員が、こどもが抱える問題にしっかりと寄り添い、課題を抱えた際に「ここにも相談できる場所がある」「ここにつなげることができる」という支援につなげていくことが必要である。 一方で、市として不登校問題に取り組む上で、今後どこに重点を置くべきなのかを明確にする必要があると考える。学校現場の環境を整え、教職員がよりこどもに寄り添える体制をつくることなのか、学校以外の居場所や学びの場を整備することなのか、あるいは保護者への支援を充実させることなのか、市として最も力を入れるべきところを明確にし、重点的に取り組んでいく必要がある。 不登校への対応について、市としてどこに力を入れていくのかという方向性をしっかり持つことが重要であり、その点について委員の意見を伺いたい。
廣田委員	市長から示された支援については、どれも重要なものであり、何か一つに絞るのではなく、総合的に取り組んでいく必要があると考える。 こどもたちが学校に通うための環境を整えるという点では、学校現場だけでなく、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー、教育委員会の関係職員など、専門職や関係機関を活用しながら、こどもに寄り添った支援を行うことが重要である。 また、保護者は、自分のこどもの今後に大きな不安を抱えている。不登校になった際に、支援ルーム等を利用すれば学校に戻れるのか、どのような支援につながるのかなど、保護者自身が分からないことも多い。そのため、卒業を目標とするのか、社会的自立を目指すのかを含め、今後の進路や支援の方法、利用できる機関などについて、保護者に必要な情報を分かりやすく提供することも重要である。 したがって、学校現場への支援、専門職等の活用、保護者への支援や情報提供、学校以外の居場所や学びの場の確保など、先ほど挙げられた取組はどれも必要であり、どれか一つに限定するのではなく、それぞれを連携させながら進めていくことが重要だと考える。
教 育 長	全国的に不登校の児童生徒数が増加している背景には、平成 28 年に施行された教育機会確保法の影響もあると考える。同法により、不登校は「問題行動」ではないという考え方が明確に示され、不登校に対する捉え方が変化した。保護者の間でも、こどもが学校に行きたくないのであれば無理に行かせ

	なくてもよいという考え方が徐々に浸透し、それに伴って不登校の増加につながった面もあるのではないかと考える。 佐伯市については、これまでさまざまな施策を講じ、丁寧な支援を行ってきたこともあり、全国と比較して一定の抑制が図られてきたのではないと思う。一方で、近年の増加については、こうした不登校に対する社会的な考え方の変化も影響している可能性がある。 また、不登校のこどもを抱える保護者の中には、孤立し、誰にも相談できず悩みを抱えている方が一定程度いるのではないかと感じている。そこで、保護者同士が気軽に懇談し、悩みや経験を共有できる場を設けることが重要である。そうした場を分かりやすく周知し、保護者が相談や交流につながりやすい環境を整える必要がある。 さらに、単にこどもを学校に行かせる、あるいは行かせないという二者択一ではなく、保護者自身が子育てや不登校について学び、こどもが学校に行きたくない悩んでいるときに、どのように関わり、支えていけばよいのかを学ぶ機会も必要である。保護者同士で経験や知識を共有し、こどもへの適切な関わり方を学べる場を設けることも検討すべきである。
甲斐委員	不登校支援については、こども一人ひとりによって適した支援が異なるため、どれか一つを選ぶことは難しい。現在、学校教育課を中心に進めている施策について、学校と連携しながら、地道に継続して取り組んでいくことが重要である。 一方で、支援を進める上では、必要な予算を確保することも重要である。例えば、グリーンプラザの年間予算が14万円程度と聞いているが、その中からトイレットペーパーなどの消耗品やこどもたちの教材、行事に使用する物品なども賄っている状況であり、十分な予算とは言い難い。 スポーツクラブについても予算不足の話があるが、限られた予算の中で、どの分野にどの程度配分するのかを工夫しながら考えていく必要がある。不登校支援についても、現場の実情を踏まえ、必要なところに適切に予算を配分していくことが重要である。
市長	一つの施策をすぐに実現したいという思いから、重点的に取り組む支援を一つ挙げてほしいとお願いしたが、委員からも意見があったように、不登校のこどもへの支援は一人ひとり状況が異なるため、特定の施策だけで対応することは難しいと改めて感じた。 社会に出て自立する力は、不登校のこどもに限らず、すべてのこどもが身につけていくべき大切な力である。不登校支援においても、一人ひとりの状況に寄り添い、それぞれに合った環境や支援を整えていくことが重要である。 市長就任後、県教育委員会を訪問した際に、佐伯市の学校や教育委員会が不登校対策にしっかり取り組んでおり、不登校の数も減ってきているとの評価をいただいたことを嬉しく感じた。一方で、令和7年度には再び増加していることから、今後の状況については注意深く見ていく必要がある。 今後は、不登校に関するさまざまなデータを確認するとともに、学校現場

	の声を聞きながら、こどもたちの家庭環境や学校環境、学校以外の場所に通っているこどもたちの環境についても把握していく必要がある。 今回、一つの支援策に絞ることをお願いしたが、実際には複数の支援を組み合わせて取り組むことが重要である。委員の意見や、こどもたちに最も近い学校現場の声を引き続き聞きながら、佐伯市としてどのような不登校支援策を進めていくべきか検討していきたい。また、保護者等への情報提供についても、できることから着実に進めていく必要がある。 今後も引き続き委員の皆さんから意見をいただきながら、必要な取組を進めていきたい。
次第４ その他	
久保田課長	<「佐伯市教育大綱の策定」について説明>
次第５ 閉会	
市長	皆さま、本日は、貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。お疲れ様でした。 (終了 11 時 53 分)